平成30年度第1回富士見市いじめのない学校づくり委員会 会議録要旨

【日時】平成30年6月18日(月)14:00~16:30

【開催場所】富士見市教育委員会会議室

【出欠状況】

小林	塚田	発田	長堀
\bigcirc	0	0	_

【事務局】

教育部長 学校教育課長 教育相談室長 指導主事2名

【次第】

- 1 開 会
- 2 教育委員会あいさつ
- 3 委員長あいさつ
- 4 報告事項
- (1) 平成29年度富士見市立学校におけるいじめ等の状況について
- (2) A中学校の事例及び保護者対応について
- 5 議 題
- (1) いじめ等の原因による「不登校対策」について
- (2) いじめのない学校づくり子ども会議について
- 6 事務連絡

平成30年度富士見市いじめのない学校づくり委員会

・第1回富士見市いじめのない学校づくり委員会

平成30年 6月18日(月)14:00 富士見市教育委員会会議室

・第2回富士見市いじめのない学校づくり委員会

平成30年10月 1日(月)14:00 富士見市教育委員会会議室

・第3回富士見市いじめのない学校づくり委員会

平成31年 2月 4日(月)14:00 富士見市教育委員会会議室

7 閉 会(副委員長)

【議事】

- (1) いじめ等の原因による「不登校対策」について
- 【事務局】いじめ等が原因で、「不登校」児童生徒を出さないために、教育委員会や 学校においてどんなことに気を付けたらよいか、また、どんなことができ るかご意見を伺いたい。
- 【委員】いじめが原因なのか、人間関係や家庭に原因があるのかは問わず、常に組織で動くことが大事である。
- 【委員】家庭と学校、様々な関係機関とをつなぐ、SSW の有効活用を図る。具体的には、SSW の活用事例集を紹介したり、SSW の研修を実施したりして、いじめ等による不登校児童を出さないように、積極的に関わっていくことが大切である。
- 【委員】いじめの対応でうまくいった事例(よかったねカンファレンス)の検討会を実施するとよい。
- 【委員】いじめから不登校になるまでには、多くの場合時間がかかるので、不登校 になる前に前兆を把握することが大切である。
- 【委員】不登校になる前には、表情が暗くなったり、おとなしくなったり、活動性が下がったり、体に症状が出たりするケースや学業不振に陥ったりする等、子どもに変化がみられるので、教師がアンテナを高くし、しっかりと観察することが大事となる。特に、中学生は自ら相談するケースは少ないので、教師のタイプに合った声掛けが必要となる。先生が味方になってくれていると感じさせることが何より大切である。
- 【委員】いじめ発見プロセスを大切にし、タイムリーに共有する。セブンクロス法等を活用して、その子に関わる複数の職員がどのような対応をすべきか対応策を考え、実践していくことが大切である。

- (2) いじめのない学校づくり子ども会議について
- 【事務局】11月14日にいじめのない学校づくり子ども会議が開催される。本年度は、平成25年11月に決定した、富士見市「いじめのない学校づくり子ども宣言」について、見直しを図っていきたいと考えている。どのように話合いを進めていけばよいかご意見を伺いたい。
- 【委員】「嫌なことは、人によって違う」ことを理解させるために、実行委員会において、いくつかのいじめ態様カードを使って、①ワースト5をそれぞれに考えさせる。②友達と突き合わせる。③なぜ、そのような順番にしたのかを話し合わせる活動を行わせるとよいのではないか。
- 【委員】富士見市「いじめのない学校づくり子ども宣言」について、5年を経過した今、見直しを図ることはよいことだと思う。①いじめをしている人に②いじめられている人に③いじめを見ている人に④おうちの人に⑤先生たちに、の5つについて考えていったらどうか。

(その他)

- 【委 員】長期欠席者内「病気」の児童生徒に対して、教員がどのように関わっているのか今一度見直してほしい。「病気」だから仕方ないと何の手立ても講じないことがあってはならない。体を気遣ってあげる、お見舞いに行く、学校の様子を伝えてあげる等、病名がついている児童生徒にも丁寧で、温かい配慮が大切である。
- 【委員】小学校では不登校の子も中学校入学当初3日くらいは、登校できるケースが多い。その3日の間に、担任がどう関わるかが大切である。
- 【委員】ひきこもりを避けるため、一人一人に合わせた環境整備や進路指導やキャリア教育の充実が不登校児童生徒には有効である。何のために学校に行くのか、何のために学ぶのか等動機づけをさせることで、足が外に向くケースがある。
- 【委員】いじめをしようとする背景についてもしっかりと考えなければならない。 家庭的な問題や過去の問題等、加害者側が抱えている問題についても、小中が連携し、情報共有を図りながら、対応していくことが求められる。